

【ご参考資料】

2014年12月2日

野村アセットマネジメント株式会社

「米国エネルギー革命関連ファンドAコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)」の 基準価額の動きと市場動向について

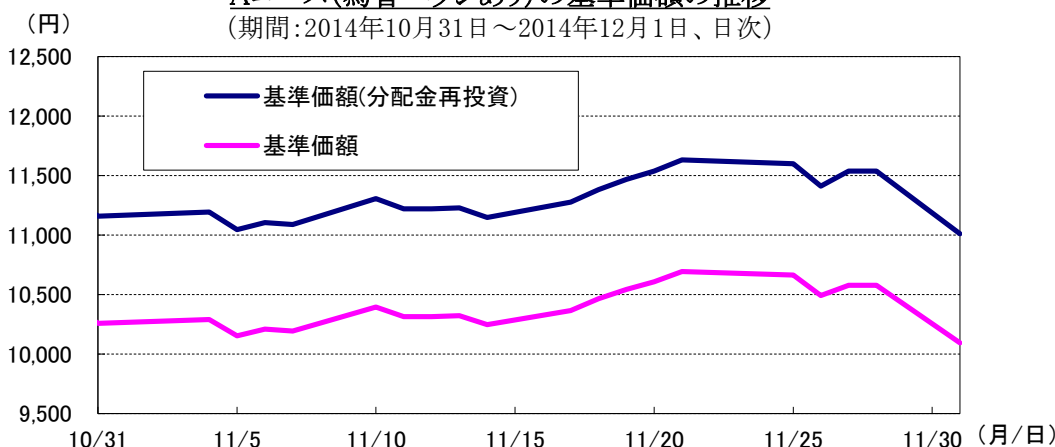
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「米国エネルギー革命関連ファンドAコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)」(以下、ファンド)の基準価額の動きについてご報告致します。MLP市場の下落などを受けて、基準価額は2014年12月1日現在、Aコース(為替ヘッジあり)が10,094円、Bコース(為替ヘッジなし)が11,606円となりました。騰落率(基準価額(分配金再投資ベース))については11月28日比で、Aコース(為替ヘッジあり)が-4.6%、Bコース(為替ヘッジなし)が-4.3%となり、10月31日比ではAコース(為替ヘッジあり)が-1.3%、Bコース(為替ヘッジなし)が+6.3%となりました。

次ページ以降、ファンドにおいて実質的にMLPの運用を行なうレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメント・エルエルシーによる原油価格急落についてのマーケットコメントを掲載致しますのでご参照ください。

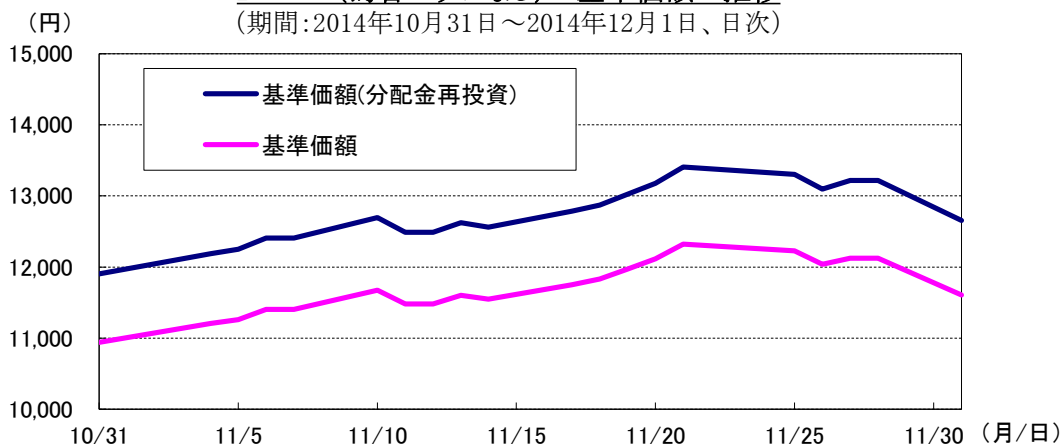
Aコース(為替ヘッジあり)の基準価額の推移

(期間:2014年10月31日～2014年12月1日、日次)



Bコース(為替ヘッジなし)の基準価額の推移

(期間:2014年10月31日～2014年12月1日、日次)



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものととして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものとあり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

OPEC減産見送りを受けて原油価格が急落

- OPEC減産見送りを受けて、WTI原油先物は1バレル＝66米ドル台へ急落し、米エネルギー株やMLPも大幅安となる。
- 当面は世界的な原油の供給過剰が継続し、原油価格は低水準で推移する可能性。
- 足元の原油価格は米国や産油国にとって好ましい水準ではなく、今後は市場メカニズムによる価格安定化に期待。
- 原油価格の下落は世界経済の回復を後押しする要因。長期的には新興国が石油需要の拡大をけん引へ。

米国エネルギー革命関連ファンド
Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

OPECの減産見送りを受けて原油価格が急落

2014年11月27日の石油輸出国機構(OPEC)総会での原油減産見送りを受けて、世界的に原油市況の下落が加速しています。11月28日にはWTI原油先物は2009年9月以来となる1バレル＝66米ドル台へ下落しました。

また、原油価格急落によって世界的に石油関連株への売り圧力が高まっています。米感謝祭の祝日明けとなった11月28日の米国株式市場では、S&P500エネルギー株指数が前営業日比-6.3%の大幅下落となり、MLP指数も同-5.3%の下落となりました(図1)。

OPECは加盟国間での調整が進まず、減産見送り

従来、OPECは原油価格が大きく下落する局面では、生産目標を引き下げ価格安定を下支えする調整役(スウィング・プロデューサー)を担ってきました。しかし、今回の局面では、米シェール・オイルの台頭などを受けて、サウジアラビアなど一部中東産油国が生産量の維持を主張し、OPECは加盟国間での調整が進まず、減産を見送りました。市場では「OPECが事実上、原油価格の下落を容認している」との見方が広がり、投機筋による売り圧力が原油価格の下落に拍車をかけた可能性があります。

当面は原油の供給過剰が続く可能性

OPECが原油生産量の維持を決定したことを受けて、当面は原油の供給過剰状態が続くものと考えられます。国際エネルギー機関(IEA)の推定では、世界の石油需要は緩やかに回復しつつあるものの、シェール・オイル増産などを受けて足元の石油供給量は需要を上回る傾向が続いています(図2)。

世界の石油生産量が現行水準で維持されるとすれば、2015年上半期にかけても日量100万～200万バレル前後(供給量の約1～2%程度)の供給超過が続くとみられ、原油価格の停滞が続く可能性があります。

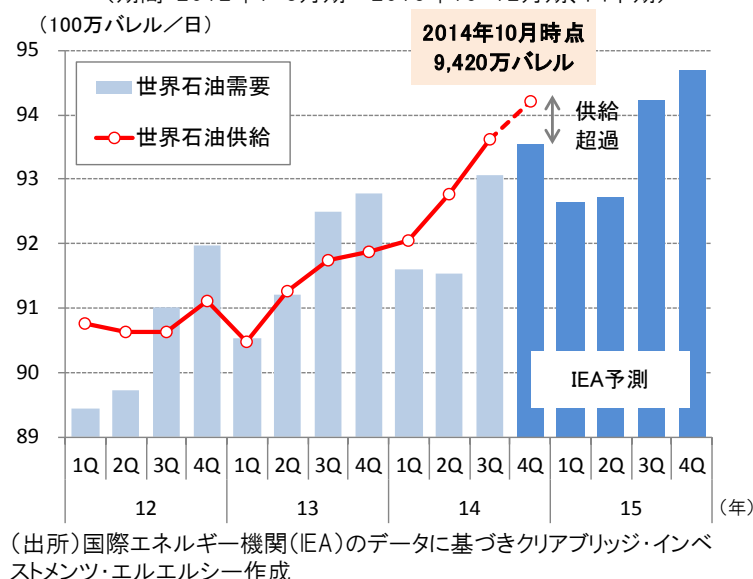
図1: 原油価格と米エネルギー株・MLPの推移

(期間:2007年1月1日～2014年11月28日、日次)



図2: 世界の石油需給

(期間:2012年1-3月期～2015年10-12月期、四半期)



上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

またファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

市場メカニズムによる原油価格の安定化に期待

一方、1バレル＝60米ドル台という低水準の原油価格は、産油国にとっても、米シェール業界にとっても必ずしも好ましい水準ではないと考えられます。米シェール油田の採算価格水準は概ね40～80米ドル台にあるとみられており、現在の原油価格水準では一部の油田で採算割れとなり、生産量が抑制される可能性も否定できません。

これに対して、多くの産油国にとっても、現在の原油価格は財政均衡に必要な価格水準を下回っており、原油価格低迷が長期化すれば財政収支の悪化リスクを高めることにもなりかねません(図3)。

今後、中期的には市場メカニズムによる需給調整が進展することで、産油国・米シェール業界にとって許容できる水準へ原油価格が安定化に向かうことが期待されます。

原油価格下落は世界経済の回復を後押しへ

また、原油価格の下落は、世界経済にとっては景気回復の後押し要因となると考えられます。米国では、年末のクリスマス商戦に向けてガソリン価格の下落が個人消費の回復を促すものと期待されており、停滞するユーロ圏経済にとっても原油安は支援材料となりそうです。2016年に向けて、世界経済が緩やかな回復基調を維持することは、需要面から原油価格を下支えすると見込まれます(図4)。

世界の石油需要は長期的に拡大が予想される

また、長期的には、新興国の経済発展が石油需要の拡大をけん引すると期待されます。IEAが11月12日に公表した年次報告書によれば、世界の石油需要は2013年の日量約9,000万バレルから2040年には日量約1億400万バレルに拡大すると予測されています(図5)。

IEAは「予測される石油需要を満たすには、2030年代までに毎年9,000億米ドル(約106兆円*)規模の石油・天然ガス開発投資が必要」と述べ、新興国の需要拡大やエネルギー安全保障の観点から石油の供給能力を高める必要性を認めています。中東産油国は、依然として地政学リスクによる原油の供給不安を内在していることを考慮すると、原油の安定供給源としての米シェールオイルの存在感は今後も高まるものと期待されます。

(*)換算レート:1米ドル＝118円。

— 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

またファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国エネルギー革命関連ファンド

Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

図3: 主要産油国の財政均衡原油価格と米シェールオイルの採算価格の比較

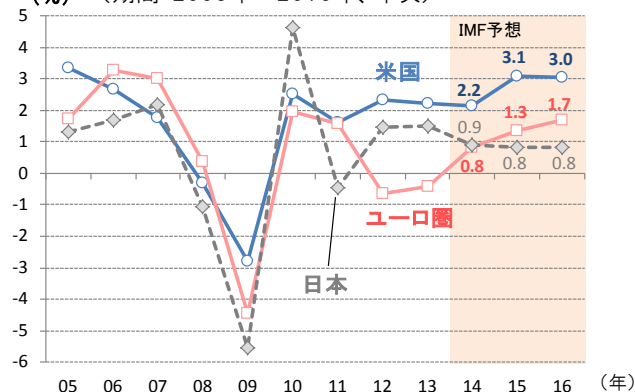
(期間2007年1月1日～2014年11月28日、日次)



(出所)ブルームバーグ、IMF等のデータに基づきクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー作成

図4: 日米欧の実質GDP成長率見通し(IMF)

(%) (期間: 2005年～2016年、年次)

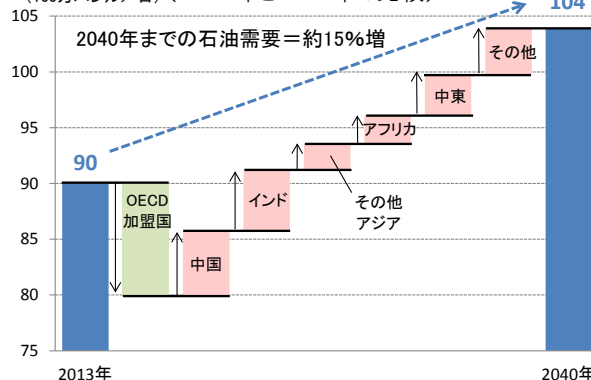


(注) 予想は2014年10月時点。

(出所) IMFのデータに基づきクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー作成

図5: 2040年の世界の石油需要予測(IEA)

(100万バレル/日) (2013年と2040年の比較)



(注) 2040年はIEA予測。

(出所) 国際エネルギー機関(IEA)のデータに基づきクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー作成

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)^{※1}を実質的な主要投資対象^{※2}とします。
※1当ファンドが実質的に投資を行なうMLPは、米国で行なわれている共同投資事業形態の一つであるLP(リミテッド・パートナーシップ)のうち、総所得の90%以上をエネルギー関連事業等からの収入、およびそれらに関連する資産からの金利および配当等から得ており、かつ、その出資持分が金融商品取引所に上場されているものを指します。
※2「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドは米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。))および残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。
- ファンドは実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行なう「Aコース(為替ヘッジあり)」「(「Aコース」といいます。)」と為替ヘッジを行わない「Bコース(為替ヘッジなし)」「(「Bコース」といいます。)」から構成されています。
◆投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下、「指定投資信託証券」といいます。))の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。指定投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。
この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

ファンド	指定投資信託証券(2014年8月21日現在)
Aコース (為替ヘッジあり)	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンド-USエネルギー・ファンド-日本円為替ヘッジ・クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド
Bコース (為替ヘッジなし)	(外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンド-USエネルギー・ファンド-日本円クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド

- 指定投資信託証券のうち、外国投資信託「ノムラ・セレクション・ファンド-USエネルギー・ファンド」は、野村アセットマネジメント株式会社(投資顧問会社)およびレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(副投資顧問会社)が運用を行ないます。
- 指定投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず[※]、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
※投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本としますが、通常の状態においては、米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産等や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成35年9月27日まで(平成25年5月21日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の毎決算時(原則、毎月27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ルクセンブルグの銀行 ・ニューヨーク証券取引所
・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2014年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.78%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.8964%(税抜年0.833%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.7764%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、平成26年8月21日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時・スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等を実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

米国エネルギー革命関連ファンド(愛称:エネルギーレボリューション) Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。